

<対策のポイント>

消費者に安全な木材製品等を供給するため、木材製品や作業環境などに係る放射性物質の調査・分析を行うとともに、木材製品等に係る安全証明体制の構築を図ります。

<政策目標>

汚染実態等を継続的に把握し、復興に向けた森林・林業施策を的確に推進

<事業の内容>

1. 木材産業に係る放射性物質継続調査

- 製材工場等での原木の受け入れから木材製品の出荷までの工程を対象とした、**原木、木材製品、作業環境などの放射性物質の調査・分析**を継続的に支援します。

2. 安全証明体制の構築に向けた支援

- 多様な木材製品等の安全と安心を確保するため、**木材製品等に係る安全証明体制の構築**を支援します。
- ① **木材製品等の流通調査・分析**を支援します。
- ② 木材製品等の安全を確保するため、**放射性物質測定装置の設置等**による効果的な検査体制の構築を支援します。
- ③ **風評被害の防止に向けた活動**を支援します。

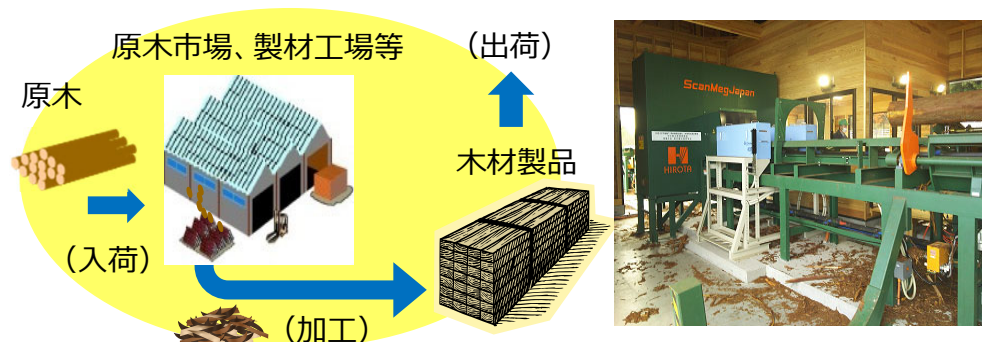
<事業の流れ>



<事業イメージ>

安全な木材製品の供給

木材・木材製品の放射性物質調査や安全証明体制の構築を支援。



木材・木材製品の検査体制等の整備

放射性物質測定装置の設置



安全証明体制に向けた有識者検討会



風評被害防止対策の実施